

置賜署ナラ枯れ被害木対策研修会に参加

山形森林管理署 最上支署

平成25年9月13日小国町において、置賜森林管理署と山形県置賜総合支庁が合同でナラ枯れ被害木研修会を開催したので、先進地域の対策を取り入れることを目的に支署職員3名が参加しました。



研修会の状況

国や県の機関、各自治体の担当者、森林組合、発電所や研究機関、国有林の職員など40名以上の参加となった研修会の内容は、国有林・民有林の被害状況の推移、防除実績や防除方法など連携した取組、ナラ枯れの原因や枯死までの説明など、多岐にわたるものでした。

特に、枯死木は5年を過ぎると根倒れのする比率が高くなるので、二次被害防止の注意喚起

の必要性が重要であるとのことでした。

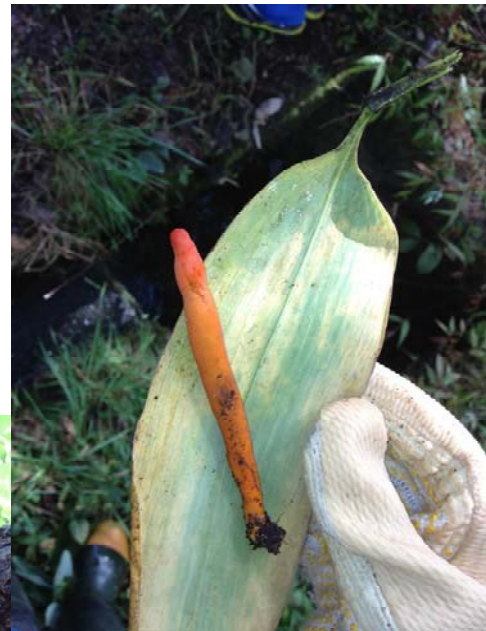
また、ナラ枯れ被害地付近に猛毒で触るだけでも皮膚に炎症を起こすきのこ『火焰茸(カエнтаケ)』の発生が見られることから、その注意喚起も必要との話がされました。

支署管内のナラ枯れ被害は若干減少しているものの、今後も継続的に枯死木危険性の啓蒙や、支署管内でも発生が見られる『火焰茸

(カエнтаケ)』の注意喚起をしていく考えです。



まれに枯木に発生：小国町25.7.24



昨年戸沢村で確認されたカエнтаケ

